

恵庭市立学校教職員の新型コロナウイルス感染症の発生について (4月14日発表)

令和3年4月12日(月)、恵庭市立恵北中学校に勤務する教職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 陽性確定日

令和3年4月12日(月)

2. 経過および症状

- 4月 4日(日) 当該教職員の同居親族が濃厚接触者に特定され、PCR検査を受検
- 4月 5日(月) 同居親族の陽性が判明
- 4月 6日(火) 当該教職員が濃厚接触者に特定され、1回目のPCR検査を受検
- 4月 7日(水) 当該教職員の陰性が判明
- 4月 8日(木) 同居親族が医療機関等へ入院
- 4月12日(月) 同居親族との最終接触日までの感染を確認するため、当該教職員が2回目のPCR検査を受検し、陽性が判明
当該教職員はこれまで無症状であったが、同日より発熱症状発生
医療機関等への入院調整中

3. 休業等の措置

当該教職員については、4月3日(土)以降は出勤しておらず、生徒や教職員に濃厚接触者はいないことを保健所に確認しましたので、学校については通常通り授業を行います。

4. 学校の対応等

校内の消毒作業は既に完了しております。引き続き「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、予防対策を改めて徹底しながら、教育活動を進めてまいります。

※生徒・家族及び教職員への人権尊重や個人情報の保護、偏見や差別がないよう、ご理解とご配慮をお願いいたします。

担当：恵庭市教育委員会 教育総務課 TEL：0123-33-3131 (内1621) FAX：0123-33-3137
